

法学部委員会総会は訴える。
才二学生ホール図書館増築に我々の要求を反

自治会を再建、要求実現

《私達の当面の要求》

I 自治会再建のために

。私達学生の要求と問題を積極的にとりあげる民主的自治会の再建を。

。法学部委員会はその先頭に立って斗おう。

II 中教層告甲紛砕のために

。中教層中間報告反対

。法学部教授会は中教層中間報告反対声明を出せ

自主的民主的学問研究発展のために

。教員を増員せよ。特に、民法、刑法、行政法、国際

公法関係

。教養における科目数を増やせ。特に自然科学系列、

唯知論哲學を開設せよ。

。公営問題論、部室問題論等のマスプロ授業反対

マスプロになつてゐる科目の科目数を増やせ

。教官による一方的授業反対

。語学のテキストは、担当教官が一方的に求めるので

なく学生と協議せよ

。ラテン系語学を開設せよ

。プロパグの教官を増やせ。学生の意見を反映せよ

。法学部教官の所有する図書目録を公開し、必要

要なら学生に貸与せよ

。ゼミに必要は学生図書費を保障せよ

。私法公法を開設せよ

。法実務を開設せよ

IV 勉強生活条件改善のために

△文系合同夜舎▽

。文系合同夜舎の設計図を直ちに公開し、設計図の作

成過程に学生の要求を反映せよ

。四百人二百人の大教室を求めて、学生共同研究室、

喫煙室、セミ室を作れ

△才二学生ホール▽

。蔵書室の増設は学生の要求を反映せよ

。集公室、談話室、コンパ室、読書室、音楽練習室、
音楽鑑賞室、喫煙室を作れ

△図書館▽

。千人収容できる閲覧室を作れ

。閲覧室をもっと明るくし、照明関係の設備はすぐに

修理せよ

。談話室、小研究室、喫煙室を作れ

。教養地区に教養図書室を設け、参考図書も設けよ

。事務取扱の昼休みは、12時〜1時であるが、学生が

一番利用しやすい時間なので変更せよ

。新刊の文学書物を増やせ

。用采図書を増やせ

△その他▽

。個人ロッカーを設置せよ

。緊急にクラスロッカー、セミロッカーを設置せよ

。クラス活動費を保障せよ

。クラス伝言板、セミ伝言板を設置せよ

。サークルB.O.A.を作れ

。サークル援助金を大巾に増やせ

▽管理運営の民主化と自治権の拡大のために

。法学部教授会は「法学の自治」教授会の自治」論を

発表せよ

。法学部委員会を法学部学生の正式な代表として認め

よ

。法学部委員会にスト権団を権を認めよ

《要求を実現するために》

。法学部の学生のみならず。

私達法学部学生も。かこの市大で真に正義感と熱意に

あふれた学生らしい生活を送り、あくなき学問研究を向

むしようとするならば——今すぐ、そう今すぐ全学自治

会を再建することと緊急に私達に課せられた課題になっ

ています。

私達法学部学生は、全学自治を再建する

いので望まないでしょうね。短いが、しかし、青春の四年間を思いきり学問研究をし、スポーツをし、サークル活動をし、学友と熱い議論を斗わせ、又時にはクラスで、ほろ酔い酒を飲みながら、青春を語り、未来をたずねるすばらしい大学の青春を、そのような中から正義と真実を民主主義を、平和を愛し豊かな人間を作り上げていく事を。

ところが現実はどうだろうか。希望と現実の間のひらきはあまりにも大きすぎる。夢に描いた大学の姿はどこへ行ったから私達は学部生のアンケートにたいしてのです。―私達の不満を要求を。そして全学自治会の再建を望んだのです。もともと「貧困大学」として全国に名をとどろかせていた市大。そして昨年の全共斗による封鎖、徹底した破壊でその名は一段と「輝き」を増しています。しかし、その貧困大学で学ぶ私達の眼の「輝き」は日々失われていっています。

専門に入っても、自由に研究できるゼミ室はない。講堂での六〇〇〜一〇〇〇人の驚くべきマス口講義。教官がうつむきながら一方的にしゃべる授業。私達が討論する場所も、コンパをする場所もない。カークルBOXも、まともな運動する場所も教養にはない。暗くて狭い図書館。雨が降ったら生協以外行くところのない私達。

今、私達が全学自治会を再建し、市大四五〇〇の学友が団結して、要求を一つ一つ実現するために斗わなければならない、市大の現実を変えることもできないでしょう。否、むしろ一層さびしいものになるでしょう。なぜなら、政府文部省は大学を常に貧困な状態に置いておき、予算をテコに国家統制、産学協同を強かに推しすすめる大学の自治、学問・研究の自由を奪おうとしているからである。そして五月二十八日の半教習を機にその攻撃をさびしく強めてこようとしている。学問研究を通じて全国的に発達した人間を作るのではなく「社会」の聖職に依じた知識をつねに幹部品を作りあげる大学。これが半教習のめざす大学なのです。そして、大当局面は「大学の自治」教授会の自治に論じながらも、私達、学生、院生、職員を「無視」し続けることにより、政府、文部省、市当局の攻撃に有効に対処できないでいます。

法学部の学友のみなさん宛。

法学部委員会が法学部学生の自治組織として、カリキュラムを中心に法学部学生の要求をとりあげて闘ってきました。そして今後とも闘い続けるでしょう。しかし市大の自主的民主的发展を勝ち取るには私達の要求を法学部関係のみならず、全面的に勝ち取るためにはどうしても、自治会再建を私達市大四五〇〇の手でなしなければなりません。

法学部の学友のみなさん。

ただちにクラス、ゼミで自治会を再建し、どのような要求を勝ちとっていくのか。どのような市大をつくりあげるのかを論議し、一致した案でどしどし決議をあげ、自治会再建にむくべきな一歩をふみだそう。それと同時に、法学部を中心に全学の先頭に立つて法学部の民主化を押し進めよう。

今こそ、私たちの手で、一人一人の胸に燃えつづける自治会再建の炎を、要求の炎を、一つの大きな全学的な炎に。私たちの胸に怒りの炎を。権利の炎を今こそ燃やそう。

法学部委員会、この歩頭に立って闘うであろう。